

第5次エネルギー基本計画策定に向けた意見

— パブリック・コメント募集に対する意見 —

2018年6月14日

一般社団法人 中部経済連合会

一般社団法人 中部経済連合会（以下、「本会」という。）は、政府のエネルギー基本計画見直しに関して、中部経済界の意見を取りまとめ、2017年12月に意見書（以下「意見書」という。）を発表した。

今般の第5次エネルギー基本計画案（以下、「本計画案」という。）には、本会の意見が多く盛り込まれており、概ね評価する。そのうえで、以下の通り意見を述べる。

1. エネルギーの経済性について

「S + 3E」は、エネルギー政策の根幹である。中でも、ものづくりを中心としたわが国の経済が健全に発展していくためには、特に「エネルギーの経済性」に留意した施策展開が重要である。

わが国の多くのものづくり企業は、経済のグローバル化が進展するなかで、他国の企業との熾烈な競争に晒されている。したがって、エネルギーの経済性を考える際には、「海外に比べて遜色ない価格が確保されているか」という視点が重要となる。

本計画案において、「電気料金負担の抑制に努め、産業の国際競争力等の確保につなげていく必要がある」と、新たに「産業の国際競争力等の確保」という視点が加えられている点は高く評価できる。

現在のわが国の電気料金負担を高水準としている主な要因は以下の2点であり、これらについての本会の意見を述べる。

（1）再生可能エネルギーの高コスト構造について

本計画案が、FIT制度による国民負担の増大、太陽光発電・風力発電の火力バックアップへの依存など、再生可能エネルギーの様々な課題についての認識を示したことは高く評価できる。そして、再生可能エネルギーを「主力電源化」するために、再生可能エネルギーをFIT制度から自立させ、FIT制度を「2020年度末までの間に抜本的な見直しを行う」と宣言したことは高く評価できる。

また、本計画案が、太陽光発電について「地域との共生」「適切なメンテナンス」の必要性を指摘したことは、本会が意見書で述べた、太陽光発電設備による景観や災害発生への影響について、対策が必要との見解を示したことと捉えられ、この点も高く評価する。

ただ、本計画案が、「下水汚泥、食品廃棄物などによる都市型バイオマス」の利用促進について言及しながら、国・地方自治体が率先垂範して公共施設への導入を積極的に行うことに言及しなかったことは残念である。

政策の実施にあたっては、国民・産業界の負担を増大させること無く、再生可能エネルギーの普及を図るよう要望する。

(2) 原子力発電所の再稼働遅延について

本計画案において、原子力を、2030年において「長期的なエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源」と位置付けたこと、また2050年においても「実用段階にある脱炭素化の選択肢」と位置付けたことは、長期的なエネルギーコスト削減に寄与するものと高く評価する。

本計画案では、原子力発電所の再稼働遅延により、ゼロエミッション電源比率、エネルギー自給率が低位に留まっているとの認識を示している。こうした現状を踏まえれば、早期再稼働に向けた施策等の深掘り・対応強化が必要であり、本計画案に同方針を盛り込むことを要望する。

また、本会は、原子力は2030年以降においても一定規模の確保が必要であり、そのためには、原子力発電所のリプレイス・新增設を政府施策に盛り込む必要があると考えている。引き続き、原子力発電所のリプレイス・新增設の必要性について、地元自治体や国民の理解を得られるよう努力することを要望する。

2. エネルギーミックスの着実な実現について

本会は、エネルギーミックスの構成率を、「S+3E」のバランスの取れたエネルギー供給体制の構築のために、それぞれのエネルギー源が果たすべき役割を示したものと考えており、現段階において安易に変更すべきではないと考えている。

本計画案が、エネルギーミックスを「民間の中期的な投資行動に対して一定の予見可能性を与え、そのよりどころとなっている重要な指針」と位置づけ、安易な変更を行わなかった点は高く評価できる。

ただし、本計画案にもあるとおり「その水準は十分なものではなく、道半ばの状況」であり、今後ともエネルギーミックスの着実な実現に向けた努力を要望する。特に原子力の再稼働が遅延していることは、前述のようにエネルギー

コストの増大を招くとともに、エネルギーミックスの達成も阻む要因となるため、原子力発電所の早期再稼働に向けた施策等の深掘り・対応強化について、本計画案に盛り込むことを要望する。

3. 化石燃料の利用環境整備について

本会は、化石燃料を、安定・安価なエネルギー供給を実現する上で引き続き重要な役割を果たしていくことが期待されるエネルギー源と考えている。

したがって、本計画案が、天然ガスを、各分野において熱需要の天然ガスシフトが進行し「役割を拡大していく重要なエネルギー源」と位置付け、石炭を「安定供給性や経済性に優れた重要なベースロード電源の燃料」「長期を展望した環境負荷の低減を見据えつつ活用していくエネルギー源」と位置づけたことを高く評価する。

本計画案は、石炭の高効率利用技術の開発推進という方向性を維持し、これを通じ「非効率な石炭火力発電（超臨界以下）のフェードアウトに向けて取り組んでいく」としている。本会は、石炭の利用技術開発の維持については高く評価するが、石炭火力発電のフェードアウトについては、エネルギーセキュリティの確保に十分配慮した慎重な検討を要望する。

4. エネルギー分野でのイノベーションの推進について

本会は、意見書の中で「エネルギー分野でのイノベーション推進」の重要性について主張したところであるが、本計画案においても「抜本的な（温室効果ガスの）削減を実現するイノベーション創出が不可欠である」との認識が示されている点については高く評価する。また、これによって得られた優れたエネルギー技術で海外貢献を拡大するとの方向性を示したことについても高く評価する。

本計画案で記述されている、2016年に政府が策定した「エネルギー・環境イノベーション戦略」は、わが国が研究開発を集中的に強化すべき有望な革新技術分野を特定し、開発課題を整理したものである。本会が、意見書で指摘したように、イノベーションの実現には、革新的技術の開発とともに、その「社会実装」が必要不可欠である。産業界は、今後、大幅な温室効果ガスの削減や省エネルギーを実現していくにあたり、再生可能エネルギー設備、水素・蓄電池を活用した総合的なエネルギーマネジメント技術を実装していかななくてはならない。

本会としては、わが国の経済を支える「ものづくり産業」において、イノベーション実装を積極的に推進する方針を、本計画案に明記するよう要望する。そして、具体的な政策立案にあたっては、その運用方法等について産業界の意見を十分に反映し、実効性の高い制度となるよう配慮されたい。

また、産業界では、大幅な温室効果ガスの削減に向けた取組みとして、再生可能エネルギー設備を実装するだけでなく、再生可能エネルギーを購入することも必要となってくる。本計画案においては、企業の再生可能エネルギー購入ニーズを満たす環境整備については言及されていない。こうした方向性についても本計画案への反映することを要望する。

5. 省エネ型社会の形成について

わが国の「ものづくり産業」は、1970年代の石油危機以降、省エネルギー技術の開発・普及に最大限の取組みを実施し、世界的にも最高水準のエネルギー消費効率を実現してきた。今後、わが国が、さらなるエネルギー効率改善を積み上げ、大幅な温室効果ガスの削減を実現するためには、産業界のみならず、全ての国民・社会全体が自主的かつ積極的にこの課題に取り組むことが重要である。

エネルギー源の大半を海外からの輸入に依存するわが国において、利用面における省エネルギーについて再度社会全体での総点検を行い、「省エネ型社会形成」を国家的目標と位置づけ、現在のエネルギー多消費社会の見直しを図るよう、有効な施策の立案・実施を要望する。

以 上